

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況				課 税 状 況			
		相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額	
		外	人 千円 -	外	人 千円 -	外	人 千円 -	外	人 千円 -
取 得 財 産 価 額			7,830		386,077,729		6,802		348,738,916
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額			257		6,051,594		239		5,813,853
債 務 控 除 額			4,665		18,582,660		4,008		15,605,461
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額			957		3,928,995		879		3,687,263
課 税 価 格			7,852		377,475,658		6,834		342,634,572
相 続 税 額	算 出 税 額		7,269		59,215,143		6,803		57,945,522
	2 割 加 算 額		975		608,445		963		605,831
	計	実	7,269		59,823,588	実	6,803		58,551,353
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税		259		234,776		251		230,883
	配 偶 者		1,213		16,636,566		934		15,577,744
	未 成 年 者		81		26,002		49		16,608
	障 害 者		389		490,579		233		337,876
	相 次 相 続		175		492,588		147		236,514
	外 国 税 額		1		56,305		1		56,305
	計	実	2,023		17,936,816	実	1,549		16,455,930
差 引 税 額							5,860		42,095,423
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額							58		344,473
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額							-		-
小 計							5,849		41,750,951
農 地 等 納 税 猶 予 税 額							2		4,698
株 式 等 納 税 猶 予 税 額							11		1,212,879
山 林 納 税 猶 予 税 額							-		-
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額							1		42,343
申 告 納 税 額	納 付 税 額								
	還 付 税 額		15		23,617				
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額							-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額			3,170		208,152,200		2,600		120,930,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年 分	—	—	—	—	—
平成 26 年 分	—	—	—	—	—
平成 27 年 分	7,599	346,403,297	46,872,857	12,558,798	3,036
平成 28 年 分	7,466	334,559,393	44,658,083	12,322,972	2,976
平成 29 年 分	7,852	377,475,658	59,823,588	17,936,816	3,170

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年 分	3,077	223,018,875	37,094,340	10,028,543	1,088
平成 26 年 分	3,427	227,285,951	33,653,028	8,094,602	1,207
平成 27 年 分	6,576	311,370,469	45,669,933	11,163,901	2,452
平成 28 年 分	6,486	301,912,026	43,398,327	10,925,700	2,431
平成 29 年 分	6,834	342,634,572	58,551,353	16,455,930	2,600

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 25 年 分	2,608	26,555,391	21	40,666
平成 26 年 分	2,908	24,922,725	19	34,497
平成 27 年 分	5,676	33,956,271	18	20,391
平成 28 年 分	5,599	31,648,869	13	24,335
平成 29 年 分	5,845	40,514,647	15	23,617

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人 の数	課 税 価 格		被相続人 の数	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
札 幌 中	94	6,978,084	37	83	6,684,384	31	74	2,027,234	-	-
札 幌 北	961	39,214,274	383	806	34,442,969	303	691	3,197,323	-	-
札 幌 南	1,060	47,843,647	421	922	43,296,352	343	789	4,926,554	6	7,594
札 幌 西	1,201	75,391,233	481	1,011	69,476,881	379	895	10,677,550	3	1,813
札 幌 東	605	30,202,142	255	518	27,321,190	207	442	2,963,042	1	932
函 館	519	22,805,502	215	444	19,772,761	167	379	1,914,278	2	7,052
小 樽	178	7,596,171	72	160	7,236,263	63	147	608,635	-	-
旭 川 中	204	7,725,278	77	194	7,282,354	70	157	483,711	1	280
旭 川 東	300	11,788,776	123	270	10,550,158	104	228	812,691	-	-
室 蘭	237	9,683,575	97	200	8,728,281	80	172	885,813	-	-
釧 路	232	10,002,681	103	214	9,078,678	90	173	648,141	-	-
帯 広	532	25,253,605	205	490	23,380,207	178	409	3,232,135	2	5,946
北 見	163	6,060,670	71	142	5,213,657	56	122	330,026	-	-
岩 見 沢	262	23,452,774	106	224	22,444,820	90	201	4,270,591	-	-
網 走	123	4,832,924	53	113	4,401,839	46	95	349,206	-	-
留 萌	30	922,935	11	27	890,346	10	23	61,364	-	-
苫 小 牧	204	8,628,906	86	175	7,771,496	73	148	486,941	-	-
稚 内	73	2,972,206	30	67	2,653,617	26	50	142,338	-	-
紋 別	82	3,975,059	34	76	3,647,177	29	68	374,355	-	-
名 寄	49	2,967,706	24	43	2,547,003	19	36	202,424	-	-
根 室	147	5,590,850	50	134	5,181,222	44	111	315,226	-	-
滝 川	124	5,854,300	48	107	5,276,200	40	90	663,242	-	-
深 川	71	2,635,089	32	62	2,158,685	25	49	114,626	-	-
富 良 野	67	2,270,164	28	58	2,007,706	23	50	84,789	-	-
八 雲	69	2,109,956	27	61	1,711,691	22	51	74,982	-	-
江 差	16	660,922	7	16	660,922	7	14	42,228	-	-
倶 知 安	108	3,963,436	38	93	3,494,554	31	73	228,552	-	-
余 市	34	1,150,821	16	27	923,157	12	25	32,027	-	-
浦 河	35	1,355,774	15	27	921,562	9	24	60,569	-	-
十 勝 池 田	72	3,586,198	25	70	3,478,440	23	59	304,055	-	-
合 計	7,852	377,475,658	3,170	6,834	342,634,572	2,600	5,845	40,514,647	15	23,617

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 6,834	千円 341,732,692	人 5,861	千円 40,517,491	人 2,600
	修正申告による増差額	72	1,151,127	130	157,615	60
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	47 △	249,247	60 △	160,459	34
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 6,834	342,634,572	実 5,845	40,514,647	実 2,600
過 年 分	申 告 額	236	8,589,608	207	498,953	102
	修正申告による増差額	641	7,216,131	879	1,509,201	385
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	148 △	1,250,354	189 △	312,982	90
	決 定 額	1	56,570	1	12,515	1
	計	実 1,017	14,611,955	実 1,262	1,707,687	実 516
合 計	申 告 額	7,070	350,322,300	6,068	41,016,445	2,702
	修正申告による増差額	713	8,367,258	1,009	1,666,816	445
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	195 △	1,499,601	249 △	473,441	124
	決 定 額	1	56,570	1	12,515	1
	計	実 7,851	357,246,527	実 7,107	42,222,334	実 3,116

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成28年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年11月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成27年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 62	千円 5,196	人 -	千円 -
過 年 分	610	102,387	181	38,714	50	149,060
合 計	610	102,387	243	43,910	50	149,060

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

５－２ 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課 税 価 格 階 級	申 告 状 況					
	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
５ 千万円 以下	526	21,611,684	414,162	188,899	166,446	1,129
５ 千万円 超	1,659	116,714,793	1,729,741	1,176,649	3,454,082	4,538
１ 億円 "	704	95,285,950	1,505,502	1,130,223	6,735,984	2,320
２ 億円 "	126	30,161,840	776,982	271,098	4,255,220	362
３ 億円 "	99	37,230,940	291,959	611,168	6,457,411	344
５ 億円 "	24	14,492,232	223,544	277,416	2,999,230	85
７ 億円 "	18	15,140,546	27,320	130,652	3,287,964	63
10 億円 "	9	11,211,418	1,089,373	52,532	2,885,133	31
20 億円 "	1	2,379,565	－	－	1,216,961	1
30 億円 "	1	3,467,153	－	－	1,587,906	4
50 億円 "	1	6,330,961	－	69,100	2,181,793	4
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	2	22,675,305	－	－	5,289,364	6
合 計	3,170	376,702,387	6,058,583	3,907,737	40,517,491	8,887

課 税 価 格 階 級	課 税 状 況					
	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
５ 千万円 以下	281	12,328,938	285,937	92,729	166,446	485
５ 千万円 超	1,392	98,287,921	1,584,791	1,015,903	3,454,082	3,677
１ 億円 "	647	88,351,632	1,505,502	1,123,223	6,735,984	2,096
２ 億円 "	126	30,161,840	776,982	271,098	4,255,220	362
３ 億円 "	98	36,905,181	291,959	611,168	6,457,411	341
５ 億円 "	24	14,492,232	223,544	277,416	2,999,230	85
７ 億円 "	18	15,140,546	27,320	130,652	3,287,964	63
10 億円 "	9	11,211,418	1,089,373	52,532	2,885,133	31
20 億円 "	1	2,379,565	－	－	1,216,961	1
30 億円 "	1	3,467,153	－	－	1,587,906	4
50 億円 "	1	6,330,961	－	69,100	2,181,793	4
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	2	22,675,305	－	－	5,289,364	6
合 計	2,600	341,732,692	5,785,408	3,643,821	40,517,491	7,155

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「５－１ 申告・課税状況」と「５－２ 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	5	128	225	131	28	8	1	-	-	-	-	-
5 千万円 超	9	190	528	594	247	64	11	5	3	6	1	1
1 億円 "	-	81	153	229	144	47	16	14	4	1	5	10
2 億円 "	1	16	37	42	16	8	3	1	1	1	-	-
3 億円 "	-	5	16	40	25	4	5	1	-	1	1	1
5 億円 "	-	-	4	8	8	3	1	-	-	-	-	-
7 億円 "	-	1	3	3	8	3	-	-	-	-	-	-
10 億円 "	-	-	1	4	3	1	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	15	422	967	1,053	481	138	37	21	8	9	7	12

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	5	101	141	34	-	-	-	-	-	-	-	-
5 千万円 超	9	183	471	477	184	48	8	5	2	4	1	-
1 億円 "	-	76	141	211	130	45	15	13	4	1	4	7
2 億円 "	1	16	37	42	16	8	3	1	1	1	-	-
3 億円 "	-	5	16	39	25	4	5	1	-	1	1	1
5 億円 "	-	-	4	8	8	3	1	-	-	-	-	-
7 億円 "	-	1	3	3	8	3	-	-	-	-	-	-
10 億円 "	-	-	1	4	3	1	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	15	383	814	820	376	112	32	20	7	7	6	8

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	141	807,098	120	675,149
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	359	4,560,174	309	4,159,996
	宅地（借地権を含む。）	2,583	62,153,030	2,103	56,088,763
	山林	357	881,397	306	771,111
	その他の土地	666	3,832,527	559	3,490,980
	計	実 2,675	72,234,225	実 2,182	65,185,999
家屋、構築物		2,530	22,148,051	2,063	18,871,350
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	209	737,337	164	582,450
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	39	196,959	33	137,311
	売掛金	65	172,526	53	146,421
	その他の財産	117	972,910	87	608,536
	計	実 278	2,079,732	実 218	1,474,719
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	474	20,550,801	394	19,475,482
	同上以外の株式及び出資	1,435	23,796,379	1,215	22,577,444
	公債及び社債	292	4,869,367	249	4,445,876
	投資・貸付信託受益証券	643	12,858,424	549	11,877,866
	計	実 1,931	62,074,971	実 1,621	58,376,668
現金、預貯金等		3,149	165,452,964	2,585	150,506,001
家庭用財産		1,497	623,584	1,218	514,560
その他の財産	生命保険金等	863	22,047,078	706	18,524,805
	退職手当金等	196	4,947,150	143	4,146,780
	立木	83	180,381	72	160,900
	その他の	2,439	33,504,106	2,024	30,115,482
	計	実 2,607	60,678,715	実 2,154	52,947,968
合 計		実 3,169	385,292,242	実 2,598	347,877,265
相続時精算課税適用財産価額		187	6,058,583	172	5,785,408
債務等	債 務	2,563	13,169,291	2,158	11,078,766
	葬式費用	2,994	5,386,884	2,484	4,495,036
	計	実 3,088	18,556,175	実 2,553	15,573,802
差引純資産価額		3,170	372,794,650	2,600	338,088,871
暦年課税分贈与財産価額		533	3,907,737	480	3,643,821
課税価 格		3,170	376,702,387	2,600	341,732,692

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5－1 申告・課税状況」と「5－3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。